

令和 4 年 第 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 4 年 1 月 2 1 日

武蔵村山市教育委員会

令和4年第1回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年1月21日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時38分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長兼スポーツ振興課長	西原 陽
図書館長	藤本 昭彦	指導主事	加藤 由裕
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第1号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第3号 武蔵村山市生涯学習審議会条例の制定の申出について
- 7 議案第4号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）について
- 8 協議事項 (1) 令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について
 (2) 令和4年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
 (3) 武蔵村山市第二次スポーツ推進計画（素案）について
- 9 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和4年第1回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、叙位・叙勲被伝達者についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、叙位・叙勲の被伝達者につきまして御報告をさせていただきます。

高齢者叙勲でございます。

大崎武様は、昭和30年4月に当時の東京都小金井町立小金井第二中学校に教諭として奉職して以来、平成5年3月の定年退職までの間、生徒の教育に献身的に努力をされました。本市では昭和42年4月から村山町立村山第一中学校の教諭として、昭和45年11月から市制施行により武蔵村山市立第一中学校の教諭として、昭和55年4月からは第五中学校の教頭として、昭和60年4月からは第二中学校の校長として、そして昭和63年4月からは第五中学校の校長として勤務し、教育活動の充実に多大な貢献をされました。

続きまして、新宅英彦様は、昭和33年4月に東京都葛飾区立末広小学校に教諭として奉職して以来、平成6年3月の定年退職までの間、児童の教育に献身的に努力をされました。本市では、昭和55年4月から武蔵村山市立第九小学校の教諭として、昭和60年4月からは第七小学校の教頭として、そして平成元年4月からは第二小学校の校長として勤務し、教育活動の充実に多大な貢献をされました。

報告につきましては以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和3年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和３年度教育関係表彰者等一覧について御報告をさせていただきます。

初めに、令和３年度東京都教育委員会職員表彰について御報告申し上げます。

まず、個人表彰の教職員（立志賞）でございますが、第十小学校の比留間雄大教諭がＩＣＴを活用した学習指導・校務の改善に係る功績が認められ、表彰されるものでございます。

次に、個人表彰の教職員の分野でございます。

第三中学校の石原春彦主幹教諭が数学科教育の推進に係る功績が認められ、また第一中学校の中村優子主任教諭が特別支援教育の推進に係る功績が認められ、表彰されるものでございます。

次に、個人表彰の管理職の分野でございますが、第一小学校の押本純樹校長先生が理科教育の推進に係る功績が認められ、表彰されるものでございます。

次に、２ページを御覧ください。

団体表彰の分野でございますが、第八小学校が特色ある教育への取組に係る功績が認められ、表彰されるものでございます。

なお、表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、中止となっております。

また、今年度の東京都教育委員会職員表彰の全体の表彰者数でございますが、個人表彰の小・中学校教職員の立志賞につきましては５人、個人表彰の小・中学校教職員につきましては３３人、小・中学校管理職につきましては４１人、団体表彰につきましては６団体となっております。

続きまして、３ページを御覧ください。

令和３年度文部科学大臣優秀教職員表彰について御報告申し上げます。

第五中学校の有沼賢二主幹教諭が理科教育の推進において特に顕著な成果を上げたことが認められ、表彰されました。

なお、表彰式は令和４年１月１３日にオンラインによるライブ配信により行われました。

それぞれの功績につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

報告につきましては以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、３点目でございます。

新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、新型コロナウイルス感染者の発生について御報告いたします。

資料3を御覧ください。

令和4年1月7日から1月14日までの期間において、市内小・中学校で5人の感染者が発生しました。濃厚接触者につきましては、いずれも該当者はございませんでした。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

武蔵村山の生涯学習 令和2年度版についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、資料4として配布させていただいております武蔵村山の生涯学習 令和2年度版について御報告いたします。

武蔵村山の生涯学習は、本市の生涯学習事業の年度報告でございます。武蔵村山の社会教育として昭和62年度版から発行しているもので、平成13年度から武蔵村山の生涯学習に名称を変更しております。

令和2年度版では、文化振興課、スポーツ振興課、図書館の所管する事業の実施結果について報告を行っております。また、青少年問題協議会など、青少年の健全育成に関することを令和2年度まで文化振興課が所管していたことから、現在は子ども青少年課が所管しておりますが、報告させていただいております。

今後、生涯学習事業を推進していく上での参考資料として活用してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和4年成人式の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、令和4年成人式の開催結果について御報告させていただきます。

資料5を御覧ください。

令和4年成人式は、1月10日成人の日に、さくらホール大ホールで実施いたしました。

対象者は、平成13年4月2日生まれから平成14年4月1日生まれの方、795人で行いました。

内容につきましては、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、密集を避けるため、式典を2部制に分けるとともに、音楽演奏やビデオレターなどのアトラクションを取りやめ開催いたしました。

第1部式典は午前11時から行い、終了後の入替えの間に館内の消毒作業を実施、第2部式典は午後1時から行いました。記念品は、村山大島紬の小銭入れ、パスケース、印鑑ケースから1点選んでいただき、配布いたしました。

対象者795人に対しまして576人の出席があり、出席率は72.5%で行いました。教育長をはじめ、教育委員の皆様には主催者として御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長 それでは、図書館除籍資料の無償配布結果につきまして御報告いたします。

本事業は、武蔵村山市立図書館資料廃棄基準に基づき除籍した図書を市民へ無償配布し、もって資料の再活用を図るものであり、毎年実施しているものでございます。今回は令和3年11月4日木曜日及び5日金曜日に市民に先駆けて、市内小・中学校、幼稚園、保育園、児童館の公共施設等を対象に、また、11月8日から30日までは市民の方を対象として、市内各図書館で実施いたしました。

配布状況ですが、市内公共施設等対象では1,131冊、市民対象では3,660冊配布し、全体

での配布率は 83.1%となっております。

なお、配布状況の表の欄外にありますとおり、市民対象の対象冊数には市内公共施設等を対象で残った 1,063 冊を含んでおりますので、対象冊数の縦の計はこのような数字となっているところでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 7 点目のその他でございますが、1 点報告いたします。

新日本婦人の会武蔵村山支部からの要望についてでございます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、教育委員会で収受いたしました就学援助についての要望について御説明いたします。

令和 4 年 1 月 18 日付で新日本婦人の会武蔵村山支部から教育長宛てで、子どもたちが経済的理由で修学旅行をあきらめることがないように、就学援助の修学旅行費の事前支払いを免除にしてくださいという文書を収受いたしましたので、御報告いたします。

なお、要望の文書につきましては、委員の皆様にお配りをしていることから、概要の説明とさせていただきます。

文書の趣旨といたしましては、経済的に困窮する世帯の支援が目的の就学援助制度の趣旨に照らし、修学旅行費を事前に支給することを求めるものでございます。

報告につきましては以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

比留間委員、お願いします。

○比留間委員 資料 5、令和 4 年成人式につきまして、1 月 10 日に開催されました成人式なんですが、個人的な話になってしまうかと思うんですけれども、私の娘も新成人として式に参加させていただきました。またコロナウイルス感染症がはやりだすという中ではありましたが、無事に成人式が開催されたことに感謝を申し上げます。

また、式に関わられた職員の方におかれましても、この場をお借りしてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

以上です。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 3点お願いいたします。

武蔵村山の生涯学習ということで、資料4にまとめていただき、ありがとうございました。

1点目ですが、51ページの、出前講座むさしむらやま塾についてです。

市職の方は法的な法令の背景なども学んでいらっしゃるし、武蔵村山市全体を視野に入れた見方でいろいろな専門性を深めていらっしゃると思います。なので、これはとてもいい企画だと思うのですが、情報提供していくに当たっては、申込みがあるということですが、申込みの内容にはどのようなものがあるのでしょうか。

○池谷教育長 諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、お答えさせていただきます。

資料では実施件数が9回となっておりますが、今、手元にその細かい資料を持っておりませんので、この9回の具体的な内容についてはお答えできないんですが、過去の例からいきますと、市が実施している様々な事業の中で、例えばごみの分別方法ですとか、なかなか分かりにくいということで介護保険制度の説明ですとか、そういった出前授業の要望がございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。ぜひ継続をよろしくをお願いいたします。

2点目ですけれども、54ページ、56ページの武蔵村山市放課後子供教室と武蔵村山市地域未来塾についてです。

この企画は、学習したり、遊んだり、スポーツしたりなど、楽しく学んだりしながら、現在、課題になっている格差の解消や、地域の交流などを図っていけるとと思います。ぜひ継続をお願いしたい事業だと思いましたので、感想を述べさせていただきます。

○杉原委員 3点目ですけれども、図書館業務についてです。

資料4の131ページにリクエストサービスというのがあるのですが、地域の方々が本をリクエストすると、すぐに対応してくださるという話を伺いました。感謝の言葉がありましたので、お伝えしたいと思います。読書はいろいろなことを学べますし、心豊かになりますので、ぜひ図書館業務についての充実を今後ともお願いしたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第４ 議案第１号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第４、議案第１号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第１号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第三小学校の学校運営協議会委員について、委員の解嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第１号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員につきまして、第三小学校において１名、委員の解嘱が必要となりましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第1号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長 それでは、議案2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について御説明をいたします。

武蔵村山市立図書館協議会は、武蔵村山市立図書館条例第3条の規定に基づき設置されており、図書館協議会委員10名を任命しておりますが、任期満了に伴い、新たに委員を任命す

る必要があり、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理をいたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

委員につきましては、同条例の規定により、学校教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会教育関係者、学識経験のある者の中から任命するものでございます。

なお、任期につきましては令和4年1月1日から令和5年12月31日までの2年でございます。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第3号 武蔵村山市生涯学習審議会条例の制定の申出について

○池谷教育長 日程第6、議案第3号 武蔵村山市生涯学習審議会条例の制定の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進会議を統合し、生涯学習審議会を新たに設置することに伴い、生涯学習審議会条例の制定の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、議案第3号 武蔵村山市生涯学習審議会条例の制定の申出について御説明いたします。

令和3年3月に策定された武蔵村山市第七次行政改革大綱の中の推進項目の一つとして、附属機関等の整理統合が掲げられているところでございます。

この度、各機関の連携強化、実効性の強化、関連経費の削減を図るため、教育委員会が所管する社会教育委員会議、公民館運営審議会、生涯学習推進会議の3つの附属機関を統合し、生涯学習審議会を新たに設置することに伴い、武蔵村山市生涯学習審議会条例を制定する必要が生じたことから、所掌の事務を取っていただくよう、市長に申出を行うものでございます。

1ページをおめくりください。

条例の制定の申出を行う条例は、武蔵村山市生涯学習審議会条例でございます。

さらに1ページおめくりいただき、武蔵村山市生涯学習審議会条例を御覧ください。

1ページの第2条、所掌事項で規定しておりますが、この審議会は生涯学習の振興に関すること全般を審議、調査研究していただく機関となっております。

次に、2ページの附則を御覧ください。

附則につきましては、施行期日のほか、社会教育委員会議、公民館運営審議会、生涯学習推進会議の3つの附属機関の統合・廃止に伴いまして生じたほかの条例の廃止・一部改正についてうたっております。

附則の1は、生涯学習審議会条例の施行期日ですが、令和4年4月1日からとなっております。

附則の2は、生涯学習審議会条例の制定に伴いまして、武蔵村山市社会教育委員設置条例を廃止するものでございます。

附則の3は、武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の中の社会教育委員及び公民館運営審議会委員報酬の項目を削り、新たに生涯学習審議会委員の項目

を加えるものでございます。

なお、報酬につきましては、社会教育委員会議及び公民館運営審議会委員と同額となっております。

次に、3ページ、附則の4でございますが、武蔵村山市公民館条例第1条中の「。以下「法」という。」につきましては、公民館運営審議会の統合・廃止に伴いまして、以下の条文で社会教育法を引用する必要がなくなったことから、削除するものでございます。

また、第17条公民館運営審議会、第18条定数、第19条委嘱、第20条委任、第21条辞任につきましても、公民館運営審議会の統合・廃止に伴い、不要となることから削除するものでございます。

以上、雑駁ではございますが、議案第3号の説明といたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いします。

○大野職務代理者 1点質問させていただきます。

統合の理由につきましては、先ほどの説明で理解したところでございますが、新たにつくられる生涯学習審議会、これは単に今まで3つの組織、今までの3つの組織で担っていた役割を踏襲するだけのものなのか、ほかに何か新たに期待しているようなところがあればお教えいただきたいと思います。

○池谷教育長 諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、お答えさせていただきます。

今回の統合に当たりましては、今までそれぞれの各組織が個別に報告書や提言、それから計画の検討などを行っており、その完成した報告書や提言の取扱いなどが不明確で、これまでもその実効性が担保されていないことが課題となっておりました。今後、これらの附属協議会を統合することによって、それぞれの今までの組織間の連携が弱いことが解消されると考えております。

特に新たなことというのは具体的にはございませんが、そういった連携が強くなるということが1点と、当然その各組織の委員がこれまで30人だったものが今回13人以内ということで、そういった経費の削減も図れる、そういった効果が得られると考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理者、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。理解いたしました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 武蔵村山市生涯学習審議会条例の制定の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第4号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）について

○池谷教育長 日程第7、議案第4号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画の計画期間が、令和3年度をもって満了となることから、第三次計画を策定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第4号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）に

ついて御説明いたします。

本日は、令和3年第12回の定例教育委員会において御提示したものから修正した部分について御説明いたします。

なお、字句の整理等の軽微な修正につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、別冊の資料33ページを御覧ください。

先月お示しした原案には、3段落目の最終行に心の教育推進委員会の提言「5つの目標、7つの実践」という文言があり、杉原委員からこれについての注釈の追加について御意見をいただいております。御意見を受けまして、改めて事務局で確認をしたところ、この「5つの目標、7つの実践」について該当するものが確認できなかったため、大変恐れ入りますが、当該文言を削除をしております。

次に、76ページを御覧ください。

具体的施策⑤小中一貫教育・小中連携教育の推進の項目になります。

黒丸の1点目の書き出しについて、従前、「市内全校で小中一貫教育カリキュラム（改訂版）を活用した授業を計画的に実施し」とあったものを、「各中学校区で研究してきた小中一貫教育の取組を計画的に実施し」と修正をいたしました。

また、2点目にありました「義務教育9年間における小中一貫教育の成果、課題、改善方法等について検証し、その成果を他校に発信し、小中一貫教育を推進します。」という文言を削除いたしました。

また、中段の表の主要施策・主要事業の1つ目について、「各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用」というものを、「各中学校区における小中一貫教育・小中連携教育の推進」に改めました。

右にいただいております、概要欄につきましても、書き出しを「市内全校で小中一貫教育カリキュラム（改訂版）を活用した授業」から、「各中学校区で研究してきた小中一貫教育の取組」に改めました。

また、表の2段目に記載のあった「小中一貫教育の教育効果の検証と改善」につきましては、事業名、概要とも削除をしております。

次に、表の一番下の主要施策・主要事業名について、「幼保小中高等連携の推進」を「幼保小中連携の推進」に改め、概要も「幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等の交流」とあったものを、「幼稚園、保育所、小学校、中学校の交流」とし、「高等学校等」を削除いたしました。

主要な修正点は以上でございます。

本日、原案の御決定をいただいた後、市議会全員協議会への説明等を行い、最終的には改めて教育委員会において御決定をいただく予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 意見でございます。

第三次教育振興基本計画の原案につきましては、12月定例会の協議の中で次の5か年計画にふさわしいものが出来上がったと私は申し上げたところでございます。

私としては、この議案でお示しいただいた原案をもって決定してよろしいのではないかと思っております。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いします。

○比留間委員 私もこの内容につきましては基本的に大変満足しております。

また、これは次年度から新しいものが計画できるわけですが、実際こういった冊子になって配布される先というのがお分かりでしたら教えていただきたいと存じます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 お答えいたします。

計画の配布先ということでございますが、例えば東京都の関係部署であったり、市内の小中学校はもちろんのこと、市議会議員の皆様、あとは市内の公共施設に閲覧用として置くようなところが主な配布先でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

市のホームページ等で、第二次教育振興基本計画が掲載されていると確認しているんですが、多くの方にこういった計画を御理解というか、見ていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第4号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 協議事項

○池谷教育長 日程第8、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 事務局から令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）、令和4年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）、武蔵村山市第二次スポーツ推進計画（素案）の3点について御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、協議事項の1点目、令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）についての説明を求めます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、令和3年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書

授与式の告辞（案）について、委員の皆様にご協議を賜りたく、まずは御説明を申し上げます。

令和4年3月24日木曜日に市立小学校、同3月19日土曜日に市立中学校の卒業証書授与式が挙行されます。つきましては、同卒業証書授与式の教育委員会告辞について、別紙のとおり提案させていただきます。

小学校の告辞につきましては、自分が挑戦したいものに向かって努力し続ける気持ちを大切にするとともに、家族や友達、先生方に素直に助けを求めたり、悩んでいる人に対して声をかけたりすることができる人になってほしいという願いを込めております。

中学校の告辞につきましては、これまで切磋琢磨してきた友達、熱心に指導してくださった先生方、深い愛情を注いでくださった家族に感謝の気持ちを持ち、新たな道に出発してほしいという願いを込めております。

よろしく御協議を賜りたく、お願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、協議事項の2点目、令和4年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長　それでは、令和4年度　武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして御説明申し上げます。

協議事項資料2の1を御覧ください。

教育委員会では、教育目標を達成するために、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市教育振興基本計画で定めました基本方針に基づき、本市の特性を生かして、主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長　平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長　それでは、令和4年度　武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、新旧対照表を用いて御説明をさせていただきます。

なお、今回お示ししております主要施策・主要事業（案）につきましては、現在策定中の武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市第三次教育振興基本計画の原案の内容を反映させたものとなっております。

それでは、協議事項資料2の2を御覧ください。

資料の表につきましては、左側に令和4年度、右側に令和3年度の内容を記載しております。また、赤字の箇所は昨年度からの変更箇所でございます。説明につきましては、令和3年度からの変更点を中心に御説明をいたします。

なお、時間の関係もございますので、文章の体裁を整えるための修正や表記の統一を図るための修正等につきましては、大変恐縮でございますが、説明を省略させていただきたいと思っております。

それでは、まず1ページを御覧ください。

基本方針1、生きる力を育む教育の推進でございます。

まず、表の一番上でございますが、策定中の武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、以下、教育大綱と申し上げさせていただきますが、それに合わせて修正をするものでございます。

次に、(1)の①でございますが、東京都人権施策推進指針の内容に合わせ、修正をするものでございます。

②につきましては、策定中の武蔵村山市第三次教育振興基本計画、以下、三次計画と申し上げさせていただきますが、その記述に合わせ追加をするものでございます。

④につきましては、現状の実施内容に合わせて文言を削除をするものでございます。

次に、(2)でございますが、次ページにも続いておりますが、現状の実施内容に合わせて修正をするものでございます。

2ページを御覧ください。

(4)の③につきましては、現状の実施内容に合わせ、漢字検定の実施学年に小学6年生を加えるものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

(6)及び(6)の①につきましては、三次計画の記述に合わせ修正をするものでございます。

次に、(9)につきましては、来年度、講習会の開催をしないこととしたため、記述を削除したものでございます。

(10)につきましては、三次計画の記述に合わせ、「デジタル教科書」の文言を追加をしております。

次に、4ページを御覧ください。

(13) につきましては、三次計画の記述に合わせ、キャリアパスポートに係る記述を追加したものでございます。

次に、5 ページを御覧ください。

基本方針 2、学校・家庭・地域の連携・協働の推進でございます。

一番上の段につきましては、教育大綱の記述に合わせ、「連携を強化」としていたものを「連携・協働体制を強化」に改めたものでございます。

(5) につきましては、三次計画の記述に合わせ、家庭への情報提供、連絡体制の構築について記述を追加したものでございます。

(8) につきましては、三次計画の記述に合わせ、登下校時の緊急避難場所の確保について記述を追加したものでございます。

次に、6 ページを御覧ください。

基本方針 3、教育の質の向上と教育環境の整備でございます。

一番上段、表につきましては、教育大綱の記述に合わせ、G I G A スクール構想に係る記述について追加をしております。

続きまして、7 ページを御覧ください。

(9) につきましては、三次計画の記述に合わせ、学校施設長寿命化計画について記述を追加したものでございます。

続きまして、9 ページを御覧ください。

一番上の段でございますが、こちらは教育大綱の記述に合わせ、文言を追加をしております。

(3) につきましては、現在策定中の第四次子供読書活動推進計画の記述に合わせ、出前おはなしの会について記述を修正しております。

(4) につきましては、電子図書の導入について文言を追加しております。

続きまして、資料 2 の 3 を御覧ください。

令和 4 年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目（案）でございます。

こちらは、主要施策・主要事業のうち、重点項目を定めるものとなっております。

学校教育の最後の項目、G I G A スクール構想の推進を御覧ください。こちらにつきましては、三次計画の記述に合わせ、内容を修正しているものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 続いて、協議事項の 3 点目、武蔵村山市第二次スポーツ推進計画（素案）につ

いての説明を求めます。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、武蔵村山市第二次スポーツ推進計画の概要につきまして御説明申し上げます。

本計画は、スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、市の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めたものとなっております。

現行の武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版の計画期間が令和3年度までとなっていることから、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする武蔵村山市第二次スポーツ推進計画を策定するものでございます。

今般、庁内の関係課長で構成される武蔵村山市スポーツ推進計画策定委員会において、計画の素案がまとまりましたので、御協議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、スポーツ振興課長から御説明申し上げます。

○池谷教育長 西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 それでは、御説明いたします。

本計画につきましては、令和2年8月に教育部長を委員長とする庁内策定委員会を立ち上げ、9月に市民アンケート調査、11月に関係団体アンケート調査を実施いたしまして、検討を進めてまいりました。

学識経験者を座長とする策定懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度、令和3年度ともに3回ずつ、計6回開催する予定でございましたが、全て書面開催とさせていただいたことから、庁内策定委員会の結果の報告・確認が主となってしまう、十分な意見等をいただけなかったことは誠に残念に思っております。

昨年末に計画（素案）がまとまりましたので、令和3年12月10日から令和4年1月9日までパブリックコメントを実施いたしましたが、意見等ございませんでした。本日、協議事項として委員の皆様へ御説明を差し上げ、御意見などをお伺いして、2月の教育委員会定例会において決定をいただきたいと考えております。

それでは、協議事項資料3の表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。

第二次スポーツ推進計画につきましては4章構成となっており、第1章は総論、第2章は本市のスポーツを取り巻く現状と課題、第3章はスポーツ推進施策、第4章に参考資料を記載しております。

1ページから第1章、総論が記載されております。

2 ページをお開きください。

2 ページでは、スポーツの意義について記載しております。

続きまして、3 ページには計画策定の趣旨、4 ページには武蔵村山市スポーツ都市宣言全文、5 ページにはスポーツの捉え方、6 ページ、7 ページには計画の位置付けと、参考資料として持続可能な開発目標（SDGs）について記載しております。

8 ページから 12 ページまでは、計画の基本方針として計画の方針、計画の視点と目標、施策体系、計画期間、計画の推進について記載しております。

13 ページでは計画の策定体制を、14 ページでは市民アンケート、関係団体アンケート等の実施概要を記載しております。

15 ページからは第 2 章、本市のスポーツを取り巻く現状と課題を記載しており、16 ページから 19 ページまでは第 1 節、スポーツを取り巻く現状について記載しております。ここでは本市の人口、スポーツ活動団体、協会・支援団体、スポーツ施設、公園、将来の都市構造などが記載されております。

20 ページから 27 ページには、第 2 節、これからの主な課題についてを記載しております。ここでは、本市の将来人口や都市構造の姿、市民アンケート及び関係団体アンケートによるスポーツに関する知識、これまでの取組の成果等から、今後のスポーツの気運を高めるための主な課題を 4 つ挙げております。

主要課題 1、市民及び地域を主体としたスポーツ活動の活性化が必要、主要課題 2、「みる」と「支える」を含め、スポーツがくらしに溶け込む取組が必要、主要課題 3、誰もが気軽に運動・スポーツのできる一層の環境づくりが必要、主要課題 4、「する」スポーツの生活習慣化に向け、より効果的・多角的なアプローチが必要について記載しております。

続きまして、29 ページからは第 3 章、スポーツ推進施策を記載しております。ここでは、本市のスポーツ推進施策についての現状と課題、具体的な取組について記載されております。

30 ページから 37 ページまでに方針 1、スポーツの多面的な魅力の普及について記載しております。ここでは、地域スポーツ、スポーツ団体の活性化、「みる」スポーツと「支える」スポーツの普及、スポーツの気運を高める取組の充実について記載しております。

具体的な取組として、31 ページの（1）総合型地域スポーツクラブの運営支援の 2、活動情報の発信支援を充実いたします。

（2）スポーツ団体等との連携の 5、武蔵村山市スポーツ少年団の活動支援を充実していきます。

また、32 ページの（３）各地区のレクリエーションスポーツ事業等の充実の 7、各地区のレクリエーションスポーツ事業等の充実、12、ニュースポーツ体験教室の実施を拡充してまいります。

33 ページは地域スポーツ、スポーツ団体の活性化の数値目標でございます。

35 ページの（２）「支える」スポーツの普及の 18、休日の部活動の地域移行の検討につきましては、新規に計画に記載されており、新しい取組となっております。「みる」スポーツと「支える」スポーツの普及の数値目標も記載されております。

次に、38 ページから 41 ページまでに、方針 2、スポーツとレクリエーション環境の充実について記載しております。ここでは、公共スポーツ施設の整備・充実、スポーツとレクリエーションの身近な環境づくりについて記載しております。

具体的な取組として、38 ページの公共スポーツ施設の整備・充実の 24、総合体育館の適正な管理運営を拡充しており、39 ページには公共スポーツ施設の整備・充実の数値目標が記載されております。

また、41 ページにはスポーツとレクリエーションの身近な環境づくりの数値目標を記載しております。

次に、42 ページから 49 ページまでに方針 3、ライフステージに適したスポーツの普及について記載しております。ここでは、乳幼児期に家庭や地域で体を動かす習慣の定着、学齢期における運動習慣の定着、働き盛り世代の運動習慣の定着、壮年期・高齢期の運動機会の確保について記載しております。

具体的な取組として、43 ページの乳幼児期に家庭や地域で体を動かす習慣の定着の 36、離乳食教室・幼児食教室の実施を計画に新規に追加しましたが、以前から担当課で行っているものでございます。

45 ページの学齢期における運動習慣の定着の 43、食育への取組についても新規に計画に記載しましたが、以前から担当課で行っているものでございます。学齢期における運動習慣の定着の数値目標も記載されております。

47 ページの働き盛り世代の運動習慣の定着の 48、出前講座むさしむらやま塾の活用につきましては、新規に計画に掲載しましたが、以前から担当課で行っているものでございます。

また、働き盛り世代の運動習慣の定着の数値目標も掲載されております。こちらは新規に設定した数値目標でございます。

49 ページの壮年期・高齢期の運動機会の確保の 52、出前講座むさしむらやま塾の活用につ

きましては、先ほどの 47 ページに続いて新規に計画に追加しておりますが、以前から担当課で行っているもので、壮年期・高齢期の運動機会の確保の数値目標も記載されております。

50 ページから 53 ページまでに、方針 4、スポーツを通じた自己実現の支援について記載しております。ここでは、障害者スポーツの環境づくり、競技スポーツの環境づくりについて記載しております。

具体的な取組として、51 ページの障害者スポーツの環境づくりの 53、心身障害者・児スポーツ教室の実施、54、心身障害者（児）グラウンド・ゴルフ教室の実施、55、障害者スポーツに関する資格の取得支援を拡充することになっております。また、障害者スポーツの環境づくりの数値目標が記載されております。

52 ページの競技スポーツの環境づくりの 58、競技スポーツ団体等への支援、59、競技スポーツの推進を拡充しております。

53 ページには競技スポーツの環境づくりの数値目標が記載されております。

続きまして、55 ページ、第 4 章ですが、参考資料といたしまして 56 ページに策定懇談会の設置要綱、57 ページに策定委員会の設置要綱、59 ページに計画の策定経過を記載しております。

本日御協議いただく素案の説明につきましては以上でございます。

なお、本日御協議いただくとともに、本日の教育委員会後にお気付きの点や御意見等がございましたら、恐れ入りますが、スポーツ振興課まで御連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより、協議事項に対して質疑等があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 協議事項資料 1 の卒業証書授与式、教育委員会告辞についてです。

挑戦したいものを見つけて努力をするとか、感謝の気持ちをもつなど、両方の告辞ともとても大切なことを述べられていると思います。告辞は教育委員会の最後の授業でもありますので、できればその年度のタイムリーな話題や感動的な出来事などを、もし入れられたらお願いしたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございました。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 貴重な御意見ありがとうございます。

事務局のほうで検討させていただきます。

○池谷教育長 よろしくをお願いします。

杉原委員、よろしいでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 協議事項の2と3につきまして、意見でございます。

まず、令和4年度の主要施策・主要事業でございますけれども、この度、教育大綱と教育振興基本計画ともに新たなものになることから、それとの整合を図るべく手が入れられておりまして、お示しいただいた案でよろしいかと思えます。

それから、第二次スポーツ推進計画（素案）でございますが、今回の第二次の計画は第一次の計画をベースにしたもので、現状を踏まえた無理のない内容になっているなど、そのように感じました。

一方で、これは致し方ないことなのですが、第一次で立てた目標が達成されたかどうかという評価がコロナの影響で測れなくなってしまったことは大変残念なことだと思ったところでございます。

いずれにいたしましても、今後の10年で一層スポーツを振興していこうという思い、これは評価させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 私も一言感想というか、述べさせていただければと思います。

協議事項（2）、協議事項（3）につきまして、SDGsをはじめとする現代社会における課題なども多数反映されておりまして、確実にアップグレードされているなと思いました。

また、この内容につきましても、とても私自身としては満足しております。こちら市ホームページ等を通じて、多くの方々に目にいただきまして、より一層御理解をいただけるとよろしいのかなと思っております。

以上です。

○池谷教育長 分かりました。ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

○池谷教育長 ありがとうございます。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第9 その他

○池谷教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時38分閉会